

(4) 健康長寿社会づくりプログラム**5, 376百万円**

検診等を通じた健康づくりを推進するとともに、医師をはじめ地域医療を支える人材の確保に努め、地域医療体制の整備等に取り組みます。

① 生涯を通じた健康づくりの推進	343百万円
○予防から終末期までのがん対策体制整備事業	27
○感染症危機管理対策事業	22
<u>○肝炎総合対策事業</u>	294
② 地域医療の再生	5,033百万円
○自治医科大学運営費負担金等	132百万円
○医学生臨床研修ガイダンス事業	1
○小児科専門医育成確保事業	17
○医師確保対策強化事業	1
○女性医師等の離職防止・復職支援事業	55
○産科医等確保支援事業	22
○医師・看護師等確保対策事業	112
○へき地診療委託事業	16
○小児救急拠点病院整備事業	12
○救急医療利用適正化推進事業	5
○医療施設耐震化促進事業	1,733
<u>⑥県立看護大学地域貢献等研究推進事業</u>	36
⑥医師・看護師等育成・確保・活用基金積立金	1,001
○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業	45
○救命救急体制強化事業	524
○ドクターヘリ導入促進事業	279
○医師修学資金貸与事業	68
○看護師スキルアップ支援事業	7
○小児救急医療電話相談強化事業	12
○県北部救急医療体制整備支援事業	445
<u>○県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業</u>	319
<u>⑥救急医療機関医師勤務環境改善事業</u>	40
<u>⑥地域医療機関連携促進事業</u>	87
<u>⑥宮崎県地域医療支援機構（仮称）設置事業</u>	55
<u>⑥認知症疾患医療センター整備事業</u>	9

① 生涯を通じた健康づくりの推進

○予防から終末期までのがん対策体制整備事業（健康増進課） 27百万円

本県におけるがん医療水準の向上、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施する。

- (1) がん診療連携拠点病院機能強化事業
- (2) がん登録強化事業
- (3) 緩和ケア推進事業
- (4) がん相談支援センター強化対策事業
- (5) がん予防対策推進事業
- (6) がん検診精度管理事業

○感染症危機管理対策事業（健康増進課 感染症対策室） 22百万円

新型インフルエンザなど新たな感染症や再興感染症の発生、感染症の集団発生など緊急時の感染症の発生に適切に対応するため、危機管理体制を整備するとともに、県民に感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。

- (1) 感染症危機管理対策本部の設置
- (2) 医療従事者等の研修・訓練
- (3) 情報の収集、提供
- (4) 感染症の予防に関する普及啓発
- (5) 相談事業
- (6) 検査体制強化
- (7) 防疫資材整備
- (8) 新型インフルエンザ患者受入医療機関への設備整備
- (9) 動物由来感染症予防対策

○肝炎総合対策事業（健康増進課 感染症対策室） 294百万円

(うち6月補正 2百万円)

ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療等による経済的負担を軽減するとともに、早期発見・早期治療のための肝炎ウイルス無料検査を推進し、肝硬変・肝がんによる死亡を減少させることを目的とする。また、感染者及び患者への医療提供体制の充実・強化を図る。

- (1) 肝炎治療費助成事業
 - ① 医療費助成事業
 - ② 緊急肝炎ウイルス検査事業
- (2) ウィルス性肝炎対策特別推進事業
 - ① 肝炎対策懇話会の運営
 - ② 肝炎診療従事者等研修の実施

② 地域医療の再生

○自治医科大学運営費負担金等（医療薬務課） 132百万円

(1) 経常運営費負担金

へき地医療従事者を確保するために、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費に対する負担を行う。

(2) 医師研修事業

自治医科大学卒業医師（義務年限内）の長期研修（1年間）を行う。

○医学生臨床研修ガイダンス事業（医療薬務課） 1百万円

県内出身の医学生等を対象に、へき地公立病院等での臨床実習や地域での生活を体験してもいい、へき地医療への理解と興味の醸成を図ることにより、県内の地域医療を支える医師の安定的な確保を図る。

○小児科専門医育成確保事業（医療薬務課） 17百万円

小児医療の即戦力となり、県内定着が期待される専門研修医に対して研修資金を貸与するほか、症例研究会を実施することにより、県内小児科医師の育成・確保に取り組む。

(1) 研修資金貸与事業

- ① 対象者：小児科の専門研修医（臨床研修後3年間）
- ② 貸与金額：150千円／月（最大3年間）
- ③ 募集定員：9名

④ 返還免除：研修終了後、県内の小児医療機関に1年間勤務した場合、返還を免除する。

(2) 症例研究事業

県内の小児医療機関が共同で症例研究を実施することにより、専門研修の魅力を高め、研修医の更なる資質の向上を図る。

○医師確保対策強化事業（医療薬務課） 1百万円

県と関係市町村で設立した「宮崎県医師確保対策推進協議会」により、医師が不足する県内公立病院等の求人情報や地域の情報を全国に発信するなど、一体となって医師確保に取り組む。

また、ドクターバンク（職業安定法上の無料職業紹介所）への県出身医師の登録を促進するなど、関係機関と連携し、市町村による医師の誘致活動を支援する。

○女性医師等の離職防止・復職支援事業（医療薬務課） 55百万円

女性医師、看護師等の離職防止と復職を支援するため、育児に対する支援や就労環境改善を行う病院への支援等を行う。

(1) 育児に対する支援

- ① 女性医師の勤務形態に応じて保育に当たる者の紹介や、女性医師特有の問題について相談に応じるための受付・相談窓口を設置し、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。
- ② 病院及び診療所に勤務する医師や看護師等のための保育施設運営事業や施設整備事業に補助を行う。

(2) 女性医師の就労環境改善を行う病院に対して、運営に必要な経費の補助を行う。

○産科医等確保支援事業（医療薬務課） 22百万円

地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当を補助することにより、産科医等の確保を図る。

○医師・看護師等確保対策事業（病院局）**112百万円**

医師・看護師等の確保を図るため、病児等保育実施事業の宮崎病院での本格開始及び延岡病院での試行、研修医確保事業、Uターン看護師確保事業等、積極的な対策を講ずる。

(1) 病児等保育実施事業

- ・ 宮崎病院（継続）
- ・ 延岡病院（新規）

(2) 研修医確保事業

臨床研修医確保のため、病院合同説明会への参加、医学生向けバスター等の積極的なPR活動を行う。

(3) Uターン看護師確保事業

首都圏の先進病院等での勤務経験を持つ本県出身の看護師を確保するため、経験看護師選考試験を宮崎会場に加え、東京会場で実施する。

○へき地診療委託事業（医療薬務課）**16百万円**

(1) へき地出張診療委託事業

医師が常駐しない市町村設置のへき地診療所に最寄りの開業医を派遣し、出張診療を行う。

(2) 無医地区巡回診療委託事業

無医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。

(3) 無歯科医地区巡回診療委託事業

無歯科医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。

○小児救急拠点病院整備事業（医療薬務課）**12百万円**

小児重症救急患者を24時間体制で受け入れる拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療体制の整備を図る。

○救急医療利用適正化推進事業（医療薬務課）**5百万円**

救急医療体制を守るためにには、県民が救急医療について正確な知識・理解を有し、適正受診に努めることが不可欠であり、PR強化やオピニオンリーダーの育成・強化により、不要不急の受診等の抑制を促進し、医師の負担軽減を図る。

○医療施設耐震化促進事業（医療薬務課）**1,733百万円**

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を行い、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

○県立看護大学地域貢献等研究推進事業（医療業務課） 36百万円

県立看護大学の地域貢献事業を推進することにより、本県における看護の教育、研究、研修の中核機関として本県の保健、医療、福祉の向上に寄与する。

(1) 地域連携研究推進事業

民間のNPO法人や地域の医療機関などと協働して事業を行うとともに、県の行政課題について大学の人材を活用して調査、研究を行う。

(2) 地域学術研究振興事業

地域における看護の学術振興を図るため、研究者を学会に参加させる。

(3) 教育支援・国際交流推進事業

交換留学生の派遣、受入れや、国外の看護系大学等と学術交流を行う。

(4) 地域看護師等研究研修事業

県看護協会への委託や大学への受入れ等により、県内の看護師の研修を実施するとともに、研修プログラムの開発、講師派遣等の研修支援、院内研修の相談などを行う。

(5) 看護研究研修センター経費

大学の地域貢献事業の実施や、県民との連携、情報発信などを行う窓口として看護研究研修センターの充実を図る。

○医師・看護師等育成・確保・活用基金積立金（医療業務課） 1,001百万円

医師、看護師等医療に携わる人材の育成、確保、地域における活用等により、本県の地域医療における課題の解決を図るため、新たな基金（取崩型）を造成する。

○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業（医療業務課） 45百万円

本県の地域医療を担う医師の養成・確保を図る新たな取組として、宮崎大学医学部の「地域医療学講座」の運営を支援する。

【地域医療学講座の概要】

- ・本県の医療実態の分析や医師の適正配置の研究を行うとともに、医学部の学生の地域医療への関心を喚起する教育に取り組む。
- ・自治医科大学卒業医師や地域（特別）枠の卒業医師、出産・育児後の女性医師等を受け入れ、同医学部附属病院の各診療科との連携や、地域の中核病院等への派遣によるキャリアアップ支援を行う。

○救命救急体制強化事業（医療業務課） 524百万円

救急専門医の養成・確保、2次救急医療機関の後方支援体制の強化を図るため、宮崎大学医学部附属病院の救命救急センター化を支援する。

【救命救急センター】

- ・重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる病院。
- ・救急専用病床や集中治療室の整備、専任医師・看護師の確保など、国が定める一定要件を充たす必要がある。

○ドクターヘリ導入促進事業（医療業務課） 279百万円

宮崎大学医学部附属病院への救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の導入を促進することにより、重症救急患者に対する医療提供体制の充実と、救急医の確保を図る。

(1) ヘリの運用に当たる医療スタッフを対象とした研修、運航マニュアルの整備

(2) 救急隊等を対象とした研修

(3) 県内関係機関で構成する協議会の運営

(4) 宮崎大学の敷地内におけるヘリポートの整備

○医師修学資金貸与事業（医療薬務課）**68百万円**

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科の医師として将来の勤務を希望する医学生に対し、修学資金を貸与し、医師の安定的な育成・確保を図る。

- (1) 対象者 大学医学部在学者
- (2) 貸与金額 100千円／月 + 282千円（入学金）
- (3) 貸与期間 最大6年間
- (4) 募集定員 16名
- (5) 返還免除 卒業後、県が指定する医療機関に貸与期間と同一期間勤務した場合、返還を免除する。

○看護師スキルアップ支援事業（医療薬務課）**7百万円**

救急医療を担う医師の勤務環境改善の観点から、(社)宮崎県看護協会との連携により、医師とともに医療現場を支える看護師の技術力の向上に取り組む。

- (1) 看護師を対象とした小児救急等救急医療の研修会の開催
- (2) 県民を対象とした救急医療公開講座の開催
- (3) 県民向けパンフレットの作成

○小児救急医療電話相談強化事業（医療薬務課）**12百万円**

(社)宮崎県医師会の協力により、夜間の医療機関受診の多い小児患者を対象にした電話相談事業を、毎日（19時～23時）実施し、救急医療に携わる医師の負担軽減を図る。

○県北部救急医療体制整備支援事業（医療薬務課）**445百万円**

医師不足が顕著で、救急医療体制の早急な立て直しが課題となっている県北部・日向入郷医療圏を対象に、医師確保や医師の勤務環境改善、救急医療機能の強化に関する事業を、集中して実施する。

- (1) 延岡市夜間急病センターの医師確保や施設整備支援
- (2) 救急医療機関の新規参入促進支援
- (3) 日向入郷医療圏の救急医療を支える中核病院の医師の処遇改善
- (4) 県立延岡病院の増改築等支援

○県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業（医療薬務課）**319百万円**

2次救急医療や周産期医療の機能低下が課題となっている都城北諸県・西諸医療圏を対象に、その中核的な役割を担う医療機関の体制強化に取り組む。

平成23年度は、国立病院機構都城病院の施設整備を支援する。

●救急医療機関医師勤務環境改善事業（医療薬務課）**40百万円**

医師不足の深刻化により、救急医療の現場では、十分な体制が確保できないことで、医師が疲弊し、現場を離れるという悪循環が生じていることから、県内の2次救急医療機関を対象に、医療クラーク（医師事務作業補助者）の配置を促進し、医師の勤務環境の改善を図る。

④地域医療機関連携促進事業（医療薬務課）**87百万円**

(1) 地域医療連携促進事業

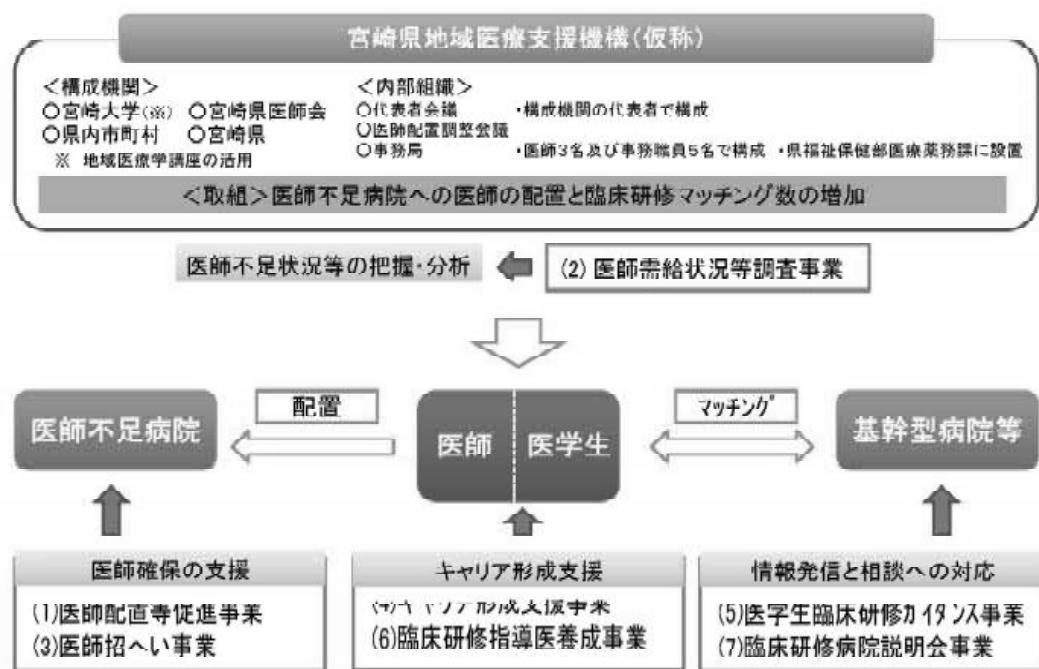
都城北諸県医療圏の各病院・診療所や在宅療養施設等の連携を促進するため、その連携のあり方を検討するとともに、医療機関に地域医療連携室の設置が図られるよう支援する。

(2) 周産期医療機関連携促進事業

国立病院機構都城病院と都城北諸県及び西諸県医療圏の周産期医療機関に周産期情報システムを導入し、これらの医療機関の連携強化を図る。

⑤宮崎県地域医療支援機構（仮称）設置事業（医療薬務課）**55百万円**

本県の医師不足及び医師の地域偏在を解消するため、県と宮崎大学や県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」を設置し、医師の育成・確保を効果的に行うことで、県民が安心して医療サービスを受けられる地域医療提供体制の充実を図る。

**⑥認知症疾患医療センター整備事業（長寿介護課）****9百万円**

高齢化の進展とともに増加が見込まれる認知症患者への医療を安定的に提供するため、認知症疾患医療センターを整備する。

(1) 急性期の身体合併症にも対応できるよう、専門医を配置するとともに、医療相談室を設置

し、認知症専門医療の提供体制を充実強化

(2) 認知症サポート医との連携による医療関係者に対する研修を実施

(5) 環境・新エネルギー先進地づくりプログラム

9,903百万円

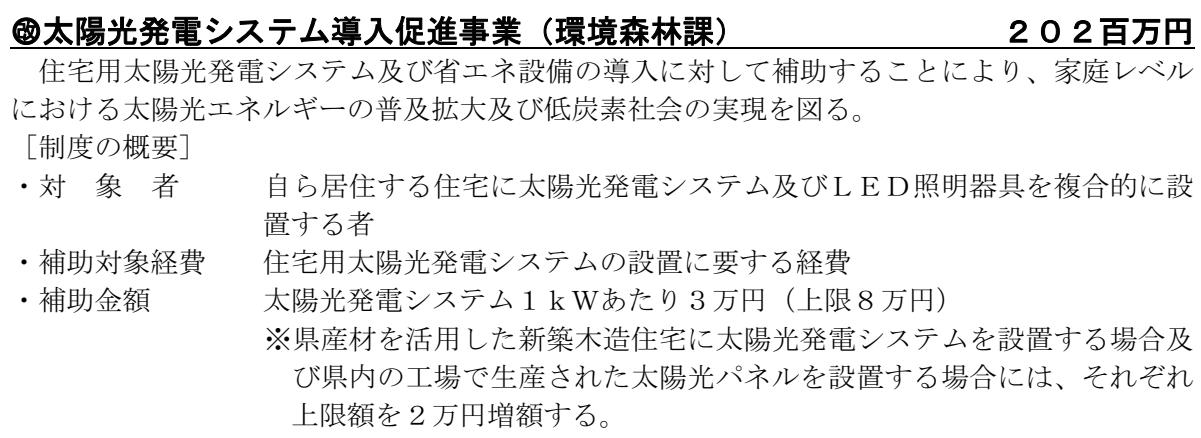
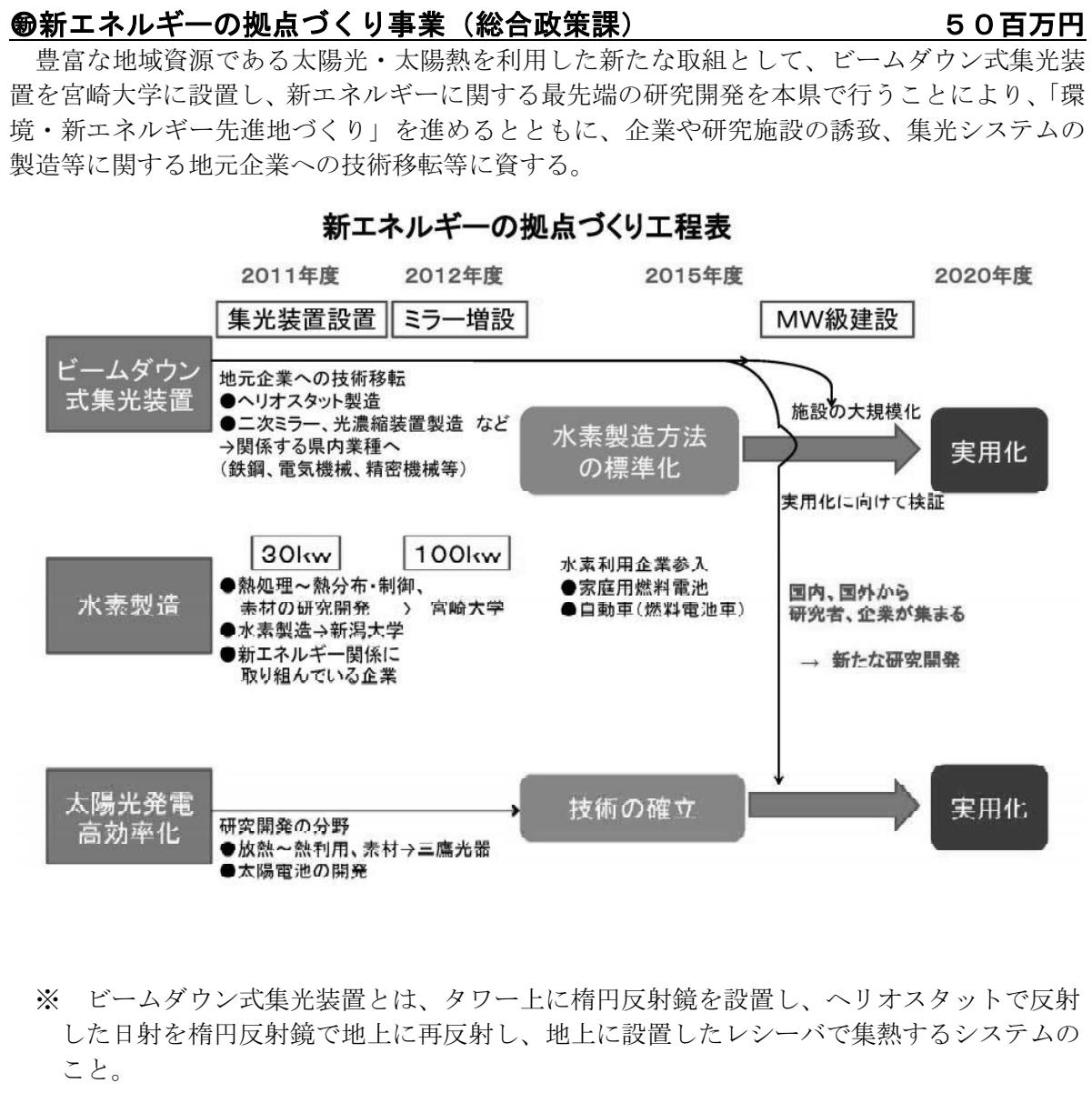
太陽光や太陽熱に関する研究開発や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むとともに、河川や森林、農地などの保全に努め、多様な生物の生息する豊かな自然環境の維持に努めます。

また、豊かな森林環境を維持していくため、持続可能な森林・林業・木材産業の強化に取り組みます。

① 低炭素・循環型社会づくりへの挑戦	404百万円
⑩新エネルギーの拠点づくり事業	50百万円
⑩太陽光発電システム導入促進事業	202
○企業局新エネルギー導入事業	117
⑩環境みやざき実践活動推進事業	15
⑩「ネットで環境学習」推進事業	5
⑩カーボンアクションフォローアップ事業	4
⑩みやざきの循環資源利用促進事業	11
② 次代へ継承する持続可能な森・川・海づくり	416百万円
⑩生物多様性保全総合対策事業	6百万円
○緑のダム造成事業	133
○県営林維持管理強化促進事業	250
○下水道県過疎代行事業	27
③ 持続可能な森林・林業・木材産業の振興	9,083百万円
⑩森林づくり応援団活動支援事業	41百万円
○山地治山事業<再掲>	2,299
○保安林整備事業	300
⑩治山施設機能回復事業	35
⑩森林再生のための森林情報精度向上事業	375
⑩宮崎の森林・林業再生促進事業	15
⑩宮崎森林のプロフェッショナル養成事業	5
○「70年の森林」間伐実施事業	440
○森林環境保全直接支援事業	1,727
○森林路網整備専門技術者養成事業	51
⑩水を貯え、災害に強い森林づくり事業<再掲>	160
○林内路網整備の加速化	2,947
⑩大きなみやざきスギ生産・加工サポート事業	3

○森林整備加速化・林業再生事業	5 0 5
○ <u>森林の仕事担い手新規参入等支援事業</u>	3 2
④林業事業体技術者確保・育成対策事業	1 0
④ <u>就労環境改善施設整備事業</u>	1 1
④特用林産振興総合対策事業	2 2
④「チームみやざきスギ」による県産材安定供給推進事業	1 7
○ <u>日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策事業</u>	2 1
○ <u>大きな「みやざきスギ」活用の家パイオニア事業</u>	2 0
○ <u>木のある暮らし創出推進事業</u>	4 3
④ <u>杉コレde木育プロジェクト推進事業</u>	6

① 低炭素・循環型社会づくりへの挑戦



○企業局新エネルギー導入事業（企業局）**117百万円**

本県の地域特性を活かした環境にやさしい新エネルギーの普及・促進を図るため、ダムの維持流量を活用したマイクロ水力発電等の導入に取り組む。

- ・マイクロ水力発電設備の設置（平成22年度～平成23年度）
 - 祝子ダム（延岡市）の維持流量を利用したマイクロ水力発電設備（33 kW）を設置する。
- ・マイクロ水力発電設備の可能性調査
 - 綾北ダム（小林市）の維持流量を利用したマイクロ水力発電設備の事業化の可能性を調査する。

※維持流量とは、ダム下流の景観の保全等、河川環境の維持のために放流する必要流量。

◎環境みやざき実践活動推進事業（環境森林課）**15百万円**

低炭素・循環型社会の実現を図るため、「環境みやざき推進協議会」を中心とした環境保全活動、「宮崎県環境情報センター」による環境学習、「宮崎県地球温暖化防止活動推進センター」による活動の充実・強化を通じ、家庭や地域、学校、事業所・団体等における環境学習や実践活動を促進する。

- (1) 環境みやざき・エコアクションポイント・モデル事業
- (2) 県民総力戦による実践行動の推進
- (3) 環境学習の促進
- (4) 環境みやざき地球温暖化防止活動推進員の育成・活用

◉「ネットで環境学習」推進事業（環境森林課）**5百万円**

県民等の自主的な環境学習を促進するため、県民、N P O、事業者等が相互に情報交換・連携・サポートしあえる環境学習ポータルサイトを作成し、各主体が一体となった環境学習のネットワークを構築する。

◉カーボンアクションフォローアップ事業（環境森林課）**4百万円**

産業部門、業務部門及び運輸部門における温室効果ガス排出量削減の取組を強化するため、「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」を改正し、対象事業者の範囲の拡大や報告内容の見直しを行うとともに、環境価値活用促進のしくみを構築し、着実な排出量削減を図る。

- (1) 改正条例の円滑な運用
- (2) 環境価値活用促進のしくみづくり

◉みやざきの循環資源利用促進事業（循環社会推進課）**11百万円**

地域に賦存する循環資源（廃棄物等）を有効に活用するシステム構築を図る市町村や民間事業者等の取組を支援し、循環資源利用の促進を図ることにより、本県らしい循環型社会の形成を推進する。

- (1) 循環圈構築市町村モデル支援事業
 - 市町村が実施する地域に賦存する循環資源（廃棄物等）を有効に活用する地域循環型システム構築のための取組に対する支援
- (2) 循環資源活用モデル支援事業
 - 民間事業者等が実施する利用が進んでいない循環資源を活用し、リサイクルの促進に繋げるための取組に対する支援

② 次代へ継承する持続可能な森・川・海づくり

●生物多様性保全総合対策事業（自然環境課）	6百万円
県内の希少動植物の保護やその生息・生育地の指定・保全を推進するとともに、生物多様性に対する県民意識を高めることにより、森林生態系をはじめとする豊かな自然環境を保護し、希少な動植物など生物多様性の保全を図る。	
(1) 事業主体 県又は市町村若しくは団体等	
(2) 事業内容	
① 希少動植物重要生息地等指定・保全事業	
② 生物多様性等普及啓発事業	
③ 野生動植物保護監視員研修事業	
④ 森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業	
(補助率 県1/2, 市町村1/2 又は県1/3, 市町村1/3, 団体等1/3)	

○緑のダム造成事業（企業局）	133百万円
ダム上流域の未植栽地等を保水力のある森林として整備し、水源かん養機能を高めることで安定的な電力の供給に資するとともに、山林の崩壊や水質汚濁の防止等に努める。	
(1) 事業期間 平成18年度～平成78年度	
(2) 事業内容 1,000haの針広混交林を造成する。	
① 造林期間 20年間（平成18～37年度） 未植栽地等の民有地1,000haを買収し、針葉樹と広葉樹を織り交ぜて植林する。	
② 育林期間 60年間（平成19～78年度） 下刈り、除間伐等の育林を行う。	

○県営林維持管理強化促進事業（環境森林課 みやざきの森林づくり推進室）	250百万円
県営林の公益的機能が持続的かつ高度に発揮されるよう松葉かきやヒノキの枝打ち等の森林整備を実施するとともに、県民が快適な森林空間として利用できるよう県営林管理道沿線の除草や土砂の除去等の維持管理を行い、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。	
(1) 事業内容	
① 海岸県有松林整備（除伐・松葉かき） ② ヒノキ健全育成整備事業（ヒノキの枝打ち及びシカ剥皮被害防止） ③ 管理道等維持管理（沿線除草・草刈等）	
(2) 雇用創出人員 延べ15,000人・日 (うち新規雇用：延べ11,400人・日、実雇用者：約95人)	

○下水道県過疎代行事業（都市計画課）	27百万円
財政力や技術力等が十分ではないため、下水道の整備がなかなか進まない過疎市町村について、県が市町村に代わって下水道の根幹的施設（幹線管渠、処理場）の建設を行う。	
(1) 事業主体 県（市町村）	
(2) 補助率 国1/2	
(3) 採択要件	
① 地域要件 自然公園が存在する市町村など	
② 人口要件 行政人口（平成12年国勢調査）が8,000人以下	
③ 財政力要件 過疎市町村の財政力指数により、県の負担率は、国庫補助金を除いた事業費の1/2以下	

③ 持続可能な森林・林業・木材産業の振興

⑥森林づくり応援団活動支援事業（環境森林課 みやざきの森林づくり推進室）	41百万円
県民参加の森林づくりを推進するため、森林づくりボランティア団体等の育成や、県民の知恵と行動力を生かした、県民による自主的な森林づくり活動を支援する。	
(1) 森林づくり団体活動支援事業 (2) 森林づくり活動支援事業 (3) 森林づくり資材提供事業	

○山地治山事業（自然環境課）<再掲>	2,299百万円
	(うち6月補正 255百万円)
森林の維持造成や防災施設の設置等を通じて、山地災害に強い県土づくりを推進し、県民の生命・財産の保全を図る。	

○保安林整備事業（自然環境課）	300百万円
	(うち6月補正 172百万円)
保安林機能を維持強化するための森林整備を行い、水源のかん養及び県土の保全を図る。	
(1) 事業主体 県 (2) 事業内容 ① 保安林改良事業 松くい虫や台風等の自然災害で破壊されたり、林況の悪化で機能が低下した保安林において、編柵工、防風垣などの簡易施設を組み合わせた植栽を行う。 また、立木が過密化した保安林の本数調整伐及び植栽を行い複層林への誘導を行う。 ② 保安林保育事業 治山事業施行地や水源地域における機能が低位な保安林を対象に下刈りや除伐等の保育作業を行い、森林の健全な成長を促進する。	

⑦治山施設機能回復事業（自然環境課）	35百万円
	(うち6月補正 21百万円)
経年変化により機能が低下している既存治山施設の機能を回復することにより、保安林の機能を維持強化し、安全・安心な県土づくりを図る。	

⑥森林再生のための森林情報精度向上事業（森林経営課） 375百万円

本県の森林資源が年々充実し伐採可能な森林が増加している中、国では森林・林業再生プランを策定し、森林施業の大規模な集約化や高密路網の整備等を進め、低コスト林業を確立することによって、国産材の自給率50%などを目指している。

このため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、地籍調査等に基づく森林境界の明確化や正確な森林所有者名などの森林情報を森林G I Sに入力し、本県における低コスト林業の推進に必要な情報基盤を整備するとともに、中山間地域の雇用の場の確保に資する。

- (1) 森林境界の明確化
- (2) ~~⑥~~森林所有者名、地番の更新
- (3) ~~⑥~~森林計画図と森林簿の修正

※森林G I S [geographic information system] とは、森林の地理（位置や標高）情報システムの略称

⑦宮崎の森林・林業再生促進事業（森林経営課） 15百万円

国の森林・林業再生プランの推進に伴い必要となる森林G I Sや森林経営計画（仮称）策定支援システムの改修等を実施し、施業集約化等による低コスト林業を推進する。

また、本県の特性に応じた森林機能区分（ゾーニング）の設定を行うとともに、人工衛星データの解析による効率的な伐採地調査システムの導入により、森林の持続可能な経営や森林の公益的機能の増進などに資する。

- (1) 森林経営計画策定システム等整備事業
- (2) 宮崎型伐採地調査システム等導入事業

④宮崎森林のプロフェッショナル養成事業（森林経営課）**5百万円**

林家や森林組合等林業事業体、市町村、林業普及指導員を対象に、本県の特性に応じた林業経営の知識・技術を習得する研修を総合的に実施し、森林・林業再生プランの推進を図る。

(1) フォレスター養成研修

日本型フォレスターとしての暫定的役割を担う林業普及指導員の国の技能講習等への派遣

(2) 優れた林業経営者養成研修

林家等を対象に低コスト林業やしいたけ生産技術等を集中して修得できる講座の開設

(3) 市町村・森林組合等職員養成研修

森林・林業に関する管理者としての養成研修の実施

(4) 森林施業集約化促進研修

市町村を単位に林家等を対象にした森林施業集約化に関する集合研修の開催



低コスト作業システム研修



しいたけ生産技術研修

※フォレスターとは

森林・林業に関する専門知識・技術等に一定の知識を有した者を国が認定し、市町村森林整備計画の策定支援など、市町村行政の実行支援を通じて森林所有者等に対して指導を行う人材で、平成25年以降の認定開始を予定

○「70年の森林」間伐実施事業（森林経営課）**440百万円**

京都議定書の森林吸収量を確実に実施するため、高齢級間伐により、森林所有者の安定的な所得の確保を図りながら長伐期施業へ誘導する。

(補助率 国3／10、県1／10)

○森林環境保全直接支援事業（森林経営課）**1,727百万円****(うち6月補正 523百万円)**

森林資源の循環利用や水源かん養機能等森林の持つ多面的な機能を将来にわたって健全に發揮させていくため、計画的な森林整備を行う者を対象に、造林、下刈、間伐等の森林施業に対し支援する。

(補助率 国3／10、県1／10または2／10)

○森林路網整備専門技術者養成事業（森林経営課）**51百万円**

本県の豊富な森林資源を有効的に活用するため、効果的な間伐等の森林整備を加速的に可能にする路網ネットワークを形成できる専門技術者を養成し、低コスト林業の確立と雇用の創出を図る。

⑩水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）<再掲>**160百万円**

水土保全上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を行うとともに、人工林の伐採後、速やかな再造林を推進することにより公益的機能の高い森林づくりを推進する。

- (1) 広葉樹造林等の推進
- (2) 針広混交林等の造成
- (3) 里山人工林等の再生
- (4) 速やかな再造林の推進

○林内路網整備の加速化（森林経営課）

2,947百万円
(うち6月補正 367百万円)

○森林保全林道整備事業**474百万円**

森林・山村・都市を結ぶ骨格的な林道を整備し、山村地域の居住環境の整備等を推進するとともに、森林施業の推進及び林業生産性の向上を図る。

○道整備交付金事業

1,112百万円
(うち6月補正 317百万円)

市町村道、農道と連携した林道を整備し、山村地域の交通のネットワーク化を図る。

○山のみち地域づくり交付金事業

854百万円
(うち6月補正 50百万円)

奥地森林地域の骨格的な山のみちの整備等を総合的に実施する。

○林業専用道整備事業**230百万円**

森林施業の用に供する道で、10t トラックや高性能林業機械等が走行できる規格・構造を有する専用道の整備を図る。

○森林路網整備加速化事業**278百万円**

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と低炭素社会の実現を図るため、森林整備の促進と間伐材の有効利用のための路網整備を図る。



④ 大きなみやざきスギ生産・加工サポート事業（山村・木材振興課）

3百万円

森林資源の充実に伴い、増加し大径化する県産スギの有効活用を図るため、大径材の効率的な木取りや製材・加工技術の開発、大径材を活用した木材製品の販路拡大など、川上と川下が連携したモデル的な取組を支援するとともに、素材生産から製材・加工に至るまでの問題点把握や課題解決に向けた施設整備のあり方等を検討し、大径材の利用促進を図る。

(1) 大きなみやざきスギ生産加工支援事業（補助率 1／2）

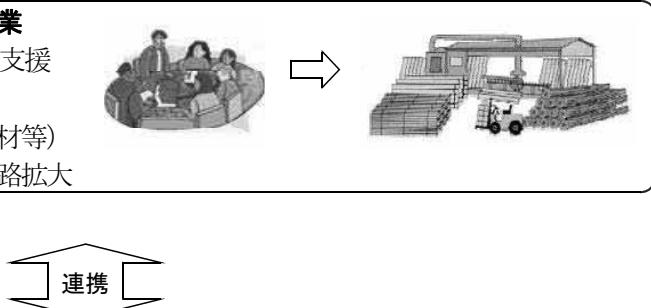
「大径材生産加工グループ」に対し、大径材に特化した製材・乾燥・加工技術の開発や販路拡大に向けた取組を支援する。

(2) 大径材利用調査研究事業

「大径材利用推進ワーキンググループ」を中心に、大径材に対応した素材生産や加工体制のあり方等について調査研究する。

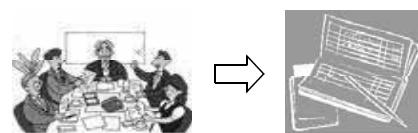
① 大きなみやざきスギ生産加工支援事業

- 「大径材生産加工グループ」の活動支援
 - ・大径材の伐採・搬出技術の研究
 - ・製材・加工技術開発（大断面構造材等）
 - ・大断面構造材等の需要調査及び販路拡大



② 大径材利用調査研究事業

- 「大径材利用推進ワーキンググループ」の活動支援
 - ・大径材の伐採・搬出に適した作業システム・採材技術の検討
 - ・大断面構造材（梁・桁）の加工体制整備に向けた留意点の整理
 - ・大径材を活用したラミナ・集成材等新技術への検討



○ 森林整備加速化・林業再生事業（山村・木材振興課）

505百万円

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現を図るため、間伐等の森林整備の加速化及び間伐材等の森林資源の有効活用を促進し、林業・木材産業等の再生を目指す。

- (1) 緑の産業再生プロジェクト推進費（補助率 定額、1／2）
- (2) 素材生産・木材加工施設等整備事業（補助率 1／2）
- (3) 木質バイオマス加工・利用施設整備等事業（補助率 定額）
- (4) 木造公共施設整備等事業（補助率 定額）
- (5) 素材流通経費等支援事業（補助率 定額）

○森林の仕事担い手新規参入等支援事業（山村・木材振興課） **32百万円**
(うち6月補正 3百万円)

就業相談会の開催や体験研修の実施、「緑の雇用対策」の基本研修修了者を引き続き雇用した林業事業体への奨励金の交付により、新規就業者の確保と定着を促進する。

④林業事業体技術者確保・育成対策事業（山村・木材振興課） **10百万円**

林業就業経験のある「再参入者」のOJT研修への支援により、即戦力となる人材の育成を図るとともに、林業技術者の技術力の評価による意識高揚や「中核認定林業事業体」認定制度の創設による林業事業体の雇用・就業環境の改善を図る。

- (1) 即戦力となる人材確保事業（補助率 定額）
- (2) 林業技術修得促進事業
- (3) 中核認定林業事業体認定事業

⑤就労環境改善施設整備事業（山村・木材振興課） **11百万円**

林業事業体の就労環境を改善し、林業担い手の確保・育成を図るため、簡易休憩施設などの福利厚生施設の整備や新燃岳の降灰対策機器の導入を支援する。

- (1) 福利厚生施設の整備（補助率 1／3）
簡易休憩施設、シャワー施設、休憩施設付自動車、冷水器などの整備を支援
- (2) 新燃岳の降灰対策機器の導入（補助率 1／2）
エンジンプロワやコンプレッサー等の降灰除去機器の導入を支援

⑥特用林産振興総合対策事業（山村・木材振興課） **22百万円**

特用林産物の生産振興により中山間地域における就業機会や収入の確保・向上を図るため、経営管理道の開設など生産基盤等の整備による生産体制の強化や新規参入の促進、品質向上に向けた取組を支援する。

- (1) しいたけ生産担い手確保事業（補助率 1／3）
- (2) しいたけ等特用林産物経営安定強化事業（補助率 1／3）
- (3) しいたけ品質等スキルアップ推進事業

● 「チームみやざきスギ」による県産材安定供給推進事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

17百万円

県内の製材工場が連携して行う共同出荷等の取組をサポートする「チームみやざきスギ」を新たに立ち上げ、県産材の定時・定量による安定供給を推進する。

- (1) 「チームみやざきスギ」推進本部事業
- (2) 県産材安定供給戦略推進事業
 - ① 大口需要者へのPR活動及び情報収集
 - ② 県産材の流通動向把握
 - ③ 供給工場マッチング指導
 - ④ 営業マン育成
 - ⑤ 公共建築物木造木質化の促進

○日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

21百万円

(うち6月補正 4百万円)

素材生産量が増加しているスギを中心とした県産材の需要拡大を図るため、大消費地の大口需要者に対して、県産製材品を積極的にPRするとともに、新たな販路開拓や効率的な出荷体制づくりを推進する。

- (1) プロモーション推進事業（補助率 10／10）
- (2) 県外セールス推進事業（補助率 1／2）
- (3) 輸送体制整備事業（補助率 1／2）

○大きな「みやざきスギ」活用の家パイオニア事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

20百万円

(うち6月補正 19百万円)

森林資源の充実に伴い増加するスギ等の県産大径材を有効に活用するため、木材業界と住宅業界が協働して行う大径材を積極的に活用した家づくりの提案や、付加価値の高い製品開発等を支援することにより、県産大径材の需要拡大を図る。

(1) 「みやざきスギ」活用の家先導事業（補助率 1／2）

木材業界と住宅業界が協働して行う県産大径材を活用した家づくりに対し支援

ア 大径材を活用したみやざき型木造住宅の提案

気候、風土に適した大径材活用住宅の提案に要する経費を支援

イ 大径材を活用した魅力ある製品の開発

内装材や外構材など付加価値の高い製品の提案に要する経費を支援

ウ 大径材を活用した家づくりの連携促進

ネットワークの定着や活動拡大のための住宅建設を支援

(2) 「みやざきスギ」活用推進事業（補助率 定額）

ア (1)の取組のためのグループ公募や総合的なPRに対し支援

イ 木材・住宅関係者が合同で行う大径材活用に関する勉強会の開催を支援

ウ (1)の取組を広くPRする事例集の作成を支援（最終年度）



例:太い梁桁や板材

大径材を活用した木造住宅の提案



例:スギ赤身のデッキ材

付加価値の高い製品開発

○木のある暮らし創出推進事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）

43百万円

(うち6月補正 37百万円)

木材利用の波及効果の高い「木の香あふれる施設」や日常的に木と触れあえる環境などの整備を支援することにより、県産材の利用拡大を通じた林業の振興と地域の活性化を図る。

(1) 木育普及促進事業（補助率 1／2）

学校や福祉施設等の内装木質化、机・椅子などの木製調度品やデッキ等の木製附帯施設に対する支援

(2) 木の香体感型施設普及促進事業

(補助率 1／3、2／10、1／10)

県産材を多用し、経済性に優れた施設の設計や建築などに対する支援

(3) 木造設計普及促進事業

優れた木造施設や木製遊具などの設計事例報告会などの開催



施設の木造化



内装の木質化



木製机、椅子の導入

⑩杉コレde木育プロジェクト推進事業**(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)****6百万円**

「杉コレクション」など木づかい啓発イベントにより県民に木材と親しむ機会を積極的に提供し、県産材の利用拡大を図るとともに、人や環境にやさしい木材利用の意義や重要性をわかりやすく普及する「木育」の取組を支援する。

(1) 木づかい普及啓発イベントの開催

スギの多様な利用方法を提案する杉コレクションや、全県民を対象とした木材の利用意義をわかりやすく普及啓発する木づかいイベントの開催

(2) 木育実践活動への支援

過去の入選作のアイデアを活かした新しい形のスギ製品の開発、県民による地域一体となった木育活動に必要な木材経費等の助成、木育指導員研修会の実施



杉コレクションの開催



木づかいイベントの開催

(6) フードビジネス展開プログラム

500百万円

民間企業等との連携等による農水産物の高付加価値化や「みやざきブランド」の新たな展開などに取り組むとともに、多様な担い手・経営体の育成、農水産業の持続的な発展を支える生産基盤の整備や資源の適切な管理、環境の変化に対応した新たな農水産業の展開などに積極的に取り組みます。

① 食の王国みやざきづくり**225百万円**

<u>⑩食品産業活性化対策事業</u>	15百万円
○儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業	66
○環境と健康に寄与するみやざきブランド新戦略構築事業	7
○「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業	19
<u>⑪みやざき農産物輸出促進総合対策事業</u>	4
⑫農産物輸送モーダルシフト総合推進事業	8
<u>⑬みやざき発・業務用農産物生産拡大事業</u>	34
⑭農地保有合理化推進対策事業	59
⑮企業と育む県内農産物需要拡大促進事業	7
<u>⑯水産物「みやざきブランド」推進事業</u>	7

② 生産体制の強化・効率化**264百万円**

<u>○農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業</u>	27百万円
<u>○みやざき担い手経営資源継承総合対策事業</u>	32
○みやざき農業経営力強化支援事業	163
<u>⑭経営力アップ支援強化事業</u>	29
○畑かん用水有効活用推進事業	5
⑮資源管理・漁業経営強化促進対策事業	9

③ 食の安全・安心と環境にやさしい農水産業の展開**10百万円**

<u>⑯地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業</u>	10百万円
------------------------------	-------

① 食の王国みやざきづくり

② 食品産業活性化対策事業（工業支援課）

15百万円

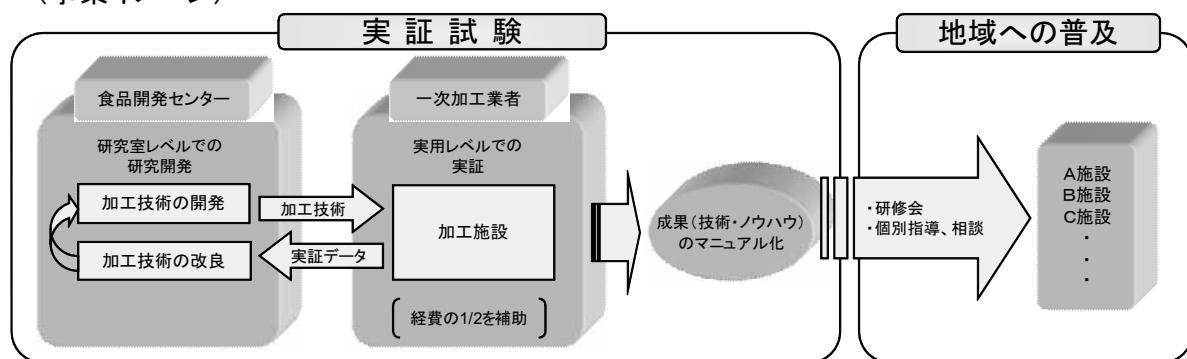
(うち6月補正 8百万円)

市場ニーズに対応した商品開発、新たな市場開拓など、県内食品加工業者に対する支援を行うことにより、本県農産物等の高付加価値化を進め、食品産業の高度化や新事業の創出を図る。

(1) 加工食品高付加価値化事業

食品開発センターが県内食品加工業者と共同で農産物の一次加工技術に関する実証試験を行い、得られた成果を地域の食品加工業者へ移転・普及することにより、県内農産物の高付加価値化や一次加工業の振興を図る。

(事業イメージ)



(2) 食品産業育成強化事業

民間団体にコーディネーターを配置し、食品加工業者に対する巡回指導や研修会等を実施する。



<研修会の開催>

○儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業（農政企画課） 66百万円

燃油等の資材価格の高騰や地球温暖化の進行など農水産業を取り巻く環境がより厳しさを増す中、民間企業においては、新たなビジネスチャンスとして農業等への参入の気運が高まっている。

このため、本県試験研究機関と民間企業との連携や共同研究等の取組を強力に推進することにより、研究開発のスピードの加速化や研究成果の生産現場への早期普及を図るとともに、民間企業による革新的な技術シーズの事業化等を促進し、本県農水産業の生産者の所得向上及び第2次、第3次産業への経済波及による地域の活性化を図る。

(1) 产学官連携研究体制強化推進事業

- ① アドバイザーミーティングの開催（研究課題の選定、民間技術シーズとのコーディネート等）
- ② 研究職員の資質向上研修の実施（国、独法における短期・長期技術習得研修）

(2) 儲かる農水産業支援研究開発強化事業

- ① 「新たな付加価値の創出」に対応した技術開発
- ② 「低コスト・省エネ」に対応した技術開発
- ③ 「高品質・多収生産」に対応した技術開発
- ④ 「地球温暖化」に対応した技術開発

(3) 緊急課題解決促進事業

革新的技術開発への緊急的な取組や生産現場における緊急対応を要する課題への対応

○環境と健康に寄与するみやざきブランド新戦略構築事業

農政企画課 ブランド・流通対策室)

7百万円

全国総ブランド化が進む中、本県の商品ブランドを中心とした県産農産物を他産地の商品と差別化することが困難になりつつあることから、「安全・安心」をベースに「環境」及び「健康」をキーワードにした生産・販売対策に取り組みながら、本県農産物の高付加価値化による商品ブランド力の向上を図り、農家所得の安定に努める。

(1) 機能性分析を生かした販売戦略構築事業

- ① 機能性成分含量確保対策事業
機能性成分に着目した栽培法の検討
 - ② 残留農薬検査体制維持確立事業
新規登録農薬及び動物用医薬品の分析手法開発
- (2) 環境貢献（CO₂削減）をキーワードにした販売戦略構築事業（補助率 1／2）
環境対策を前面に打ち出したモデル販売対策やカーボンフットプリントの導入検討
- (3) みやざきブランド体制整備事業（補助率 1／2, 1／3）
みやざきブランド本部の組織運営及び事業推進

○「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業

(農政企画課 ブランド・流通対策室)

19百万円

「みやざきブランド」の認知度向上や定番・定着化による農家所得の向上を図るため、様々な業態との連携・協働による戦略的なプロモーション活動を展開し、本県農畜産物の情報発信力やブランド力の強化を促進する。

(1) 「みやざきブランド」連携型情報発信対策事業

① 連携型情報発信対策事業（補助率 1／2）

様々な業態と連携したキャンペーン等の実施による情報発信力の強化

② 市場・量販店等対策事業（補助率 1／2）

パートナーシップ強化のためのトップセールスやトップ会談の実施

関係者等による産地販売連絡会議の開催

③ 商品ブランド・ブランド力強化事業（補助率 1／2）

携帯サイトの充実・強化による商品ブランドの情報発信力の強化

④ みやざきブランド認知度等調査事業

みやざきブランドの認知度把握のためのインターネット調査の実施

(2) 情熱みやざきサポーター活用促進事業（補助率 1／2）

宮崎にゆかりのある著名人等を情熱みやざきサポーターとして選定し、旬の農畜産物を提供すること等を通じて「みやざきブランド」のPRを実施

ⓐみやざき農産物輸出促進総合対策事業

(農政企画課 ブランド・流通対策室)

4百万円

県産農産物の輸出量は着実に増加しており、これを農家経営の安定化に寄与する定番取引に結びつけるため、検疫や輸送技術等輸出の各段階での様々な障壁や問題点を品目や輸出相手国ごとに整理し解決を図るとともに、輸出向け栽培技術や出荷規格の検討を行い、輸出を目指す産地を育成する。

併せて、輸出相手国や品目の拡大に向けた可能性調査や商談会など販路拡大・定着促進のための取組を実施する。

(1) 輸出課題解決推進事業（補助率 1／2）

検疫上の課題解決、輸送技術の検討、産地研修会 等

(2) 輸出産地育成対策事業（補助率 1／2）

産地の栽培技術導入や出荷規格検討、輸出チャレンジへの支援 等

(3) 海外販路拡大・定着促進事業（補助率 1／2）

みやざきフェア・商談会の開催、輸出可能性品目調査 等

(4) 県推進事務費

検討会・協議会開催 等

⑩農産物輸送モーダルシフト総合推進事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）**8百万円**

本県は農家経営のコスト削減及び環境負荷軽減の観点から、トラック輸送から海上コンテナ・鉄道コンテナ輸送への移行（モーダルシフト）を推進してきた。しかしながら、依然として利用状況に地域差が見られるとともに、一方で冷蔵機能付きコンテナの製造中止等既存の荷量を定着させる上でも新たな課題が発生している。

そこで、コンテナ輸送（海上・鉄道）の利用拡大に対して引き続き支援を行うとともに、新しいコンテナ輸送技術への対応等定着化に向けた体制整備を図る。

(1) コンテナ輸送拡大支援事業（補助率 定額）

コンテナ輸送の利用拡大に対する支援

(2) コンテナ輸送定着推進事業（補助率 1／2）

- ① コンテナ輸送の拡大・定着化に向けた取組（検討会の開催、先進事例調査）
- ② 生産部会や取引先を交えた輸送品質の確認 等

(3) 県推進事業

- ① 新輸送技術に対応した品質保持対策

- ② 推進事務費 等

○みやざき発・業務用農産物生産拡大事業

(地域農業推進課 連携推進室、農政企画課 ブランド・流通対策室)

34百万円

(うち6月補正 18百万円)

消費が低迷する中で、食品加工企業や大型量販店は、コストの削減や商品企画の効率化を図るため、JA・農業法人との提携や直接農業に参入する等のロジステクス改革を進めている。

このため、一元化窓口において、多様な農商工連携案件の具体化を推進するとともに、水田裏作等を有効活用し、業務・加工需要に対応できる農作業受託組織を育成することにより、変革する時代に対応した農業振興を図る。

(1) 産地育成推進事業（補助率 定額）

戦略品目検討委員会を設置し、戦略品目や提携先情報の提供等によりモデル生産集団を育成

(2) 農業活性化ワンストップ窓口整備事業

県農業振興公社が農商工連携の窓口となり、業務・加工用農産物のモデル生産集団を育成

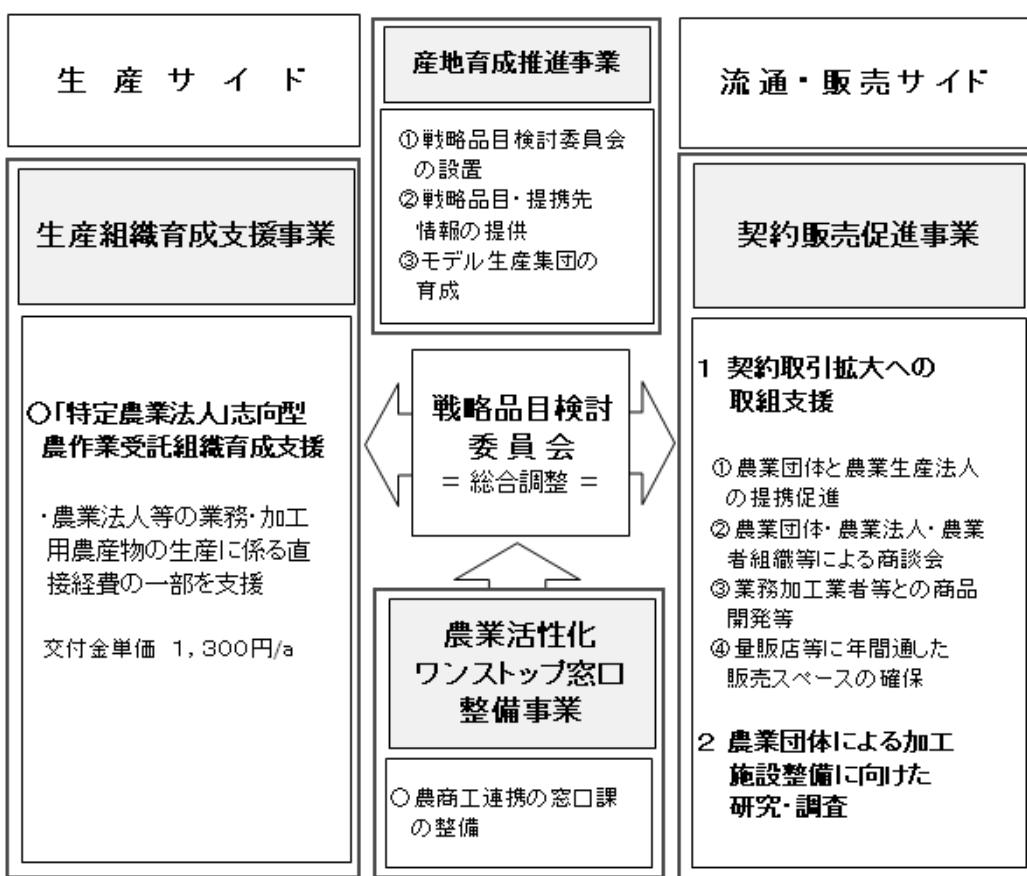
(3) 生産組織育成支援事業（補助率 定額）

「特定農業法人」志向型農作業受託組織育成支援事業

農業法人等が業務・加工用農産物の生産に取り組むための経費を支援

(4) 契約販売促進事業（補助率 定額）

食品加工企業等との新しい契約取引を拡大していくために、農業団体と農業生産法人の連携強化や業務加工業者と提携した商品開発、県外量販店での試験販売等を支援



④農地保有合理化推進対策事業（地域農業推進課 連携推進室） 59百万円

担い手の高齢化の加速的な進行及びそれに伴う耕作放棄地の増加が懸念される中、農地保有合理化事業を推進し、優良農地の担い手等への利用集積を図るため、宮崎県農業振興公社に「農地保有合理化推進員」を設置し、農地保有合理化事業の普及・啓発や農地の実務指導を行う。

- (1) 実施主体 宮崎県農業振興公社
- (2) 事業内容 「農地保有合理化推進員」を宮崎県農業振興公社に設置し、JA等の農地利用集積円滑化団体に配置

- 農地保有合理化推進員の業務内容
 - ア 農地対策に係る相談活動
 - イ 農地対策に係る普及・啓発
 - ウ 農地の利用調整実務の現地での実地指導

⑤企業と育む県内農産物需要拡大促進事業（農産園芸課） 7百万円

県内企業等で活用される農産物は、本来、県内において潜在的な生産・供給能力があるにもかかわらず、県外産地等にシェアを奪われている状況にあるため、県内企業を含めた生産・集荷各団体との連携により、需要拡大への取組を進めるとともに、実需者が求める県産農産物の安定供給に向けた新たな枠組みや産地づくりを支援することにより、県内企業における本県農産物のシェア拡大を図る。

- (1) 産業間連携対策（補助率 1／2）
 - 県域需要開拓連携会議及び地域別需要開拓連携会議の開催
- (2) 産地づくり対策（新規需要拡大対策）（補助率 1／2）
 - ① 県内企業が行う試験加工経費の一部支援（加工用米等）
 - ② 酿造試験用の県産原料確保対策（新品種の原料用かんしょ）
 - ③ 需要開拓に繋がる新品目・新作型の選定支援（花き、野菜(夏いちご)等）
 - ④ 県産加工品の機能性調査の強化（冷凍ほうれんそう等）

**⑥水産物「みやざきブランド」推進事業（水産政策課） 7百万円
(うち6月補正 2百万円)**

「みやざきブランド」の確立と定着を図るため、ブランド認証制度を活用したPRやフェア等の開催について、流通・販売の専門家の活用、農商工業等との連携促進、対象エリアの重点化などの効果的な取組に対して支援を行う。

- (1) みやざきブランド育成定着推進事業費（補助率 1／3）
 - ① 消費地情報の収集、産地情報の発信強化
 - ② 販路開拓定着の推進
- (2) ブランド推進協議会運営費
 - ① 協議会の運営（補助率 1／3）
 - ② ブランド品の育成と定着の指導（補助率 定額）
- (3) 推進事務費

協議会と連携した「みやざきブランド」の推進

② 生産体制の強化・効率化

○農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業(地域農業推進課)

27百万円

(うち6月補正 1百万円)

農業大学校を核として、消費者と生産者の交流の促進により農業・農村及びその担い手の応援団を育成するとともに、新たな就農意欲の掘起しに取り組み、チャレンジ精神のあるたくましい実践力を備えた人材の育成を強化しつつそれらの者の積極果敢な挑戦を支援する。

(1) 農業・農村及びその担い手の応援団育成事業

- ① 年間を通じての「食」「農」イベントの実施
- ② 地元団体等と連携して「食」「農」に関連する展示企画を実施

(2) チャレンジ精神のある多様な人材育成事業

- ① みやざき農業実践塾（基礎体験コース及び経営実践コース）の実施
- ② 就農コーディネート担当による学生等の就農に向けたサポートを強化

○みやざき担い手経営資源継承総合対策事業（地域農業推進課） 32百万円
(うち6月補正 18百万円)

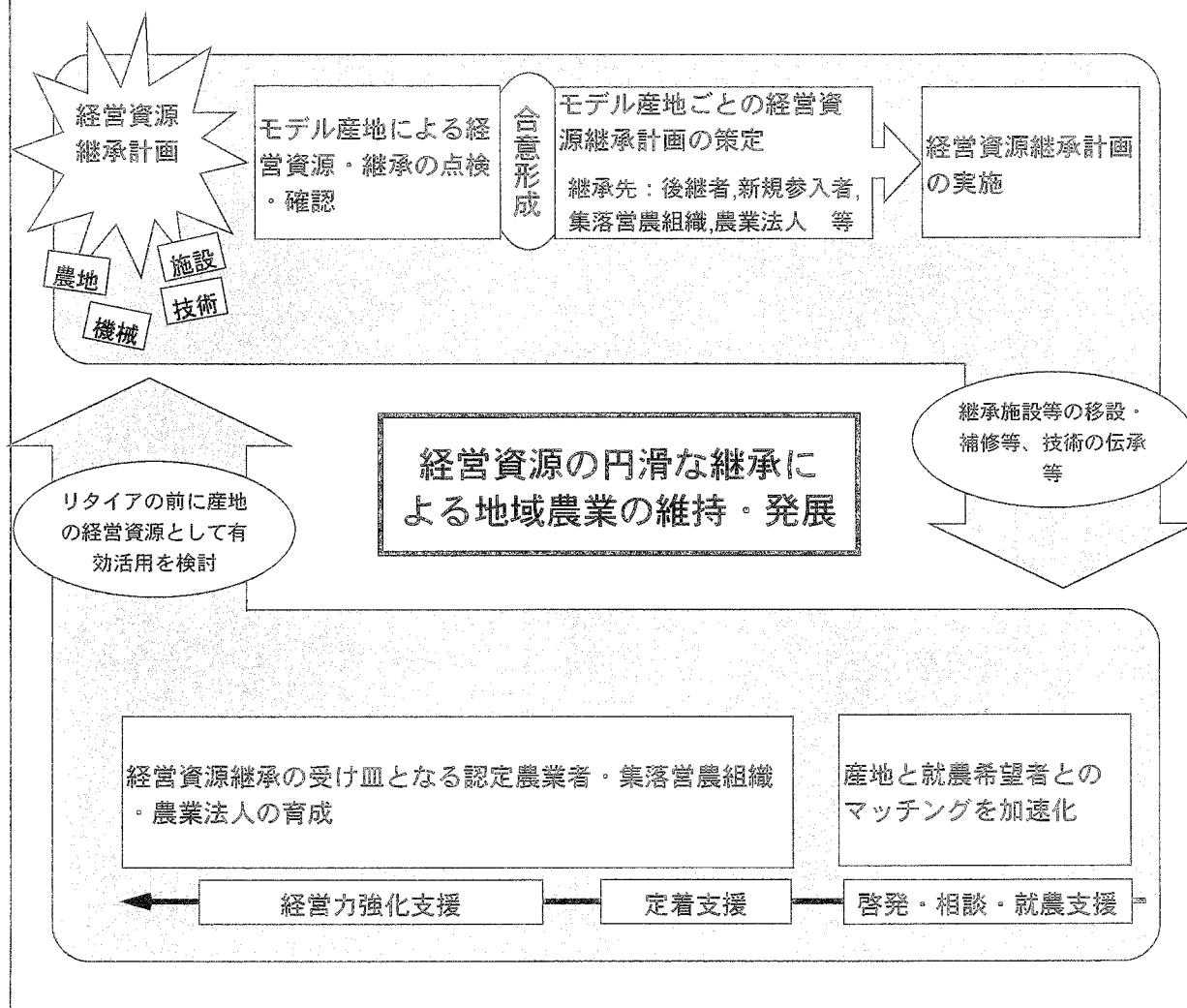
担い手の減少・高齢化が進行する中、産地（生産部会等）自らが確保すべき担い手を明確化し、これら担い手に経営資源（農地、施設、機械、技術等）を円滑に継承する仕組みを構築することにより、地域農業の維持・発展を図る。

(1) 経営資源継承モデル事業

- ① 産地自らによる経営資源継承計画の策定支援
- ② 経営資源継承計画に基づく継承施設等の移設・補修等の支援

(2) 経営資源継承円滑化事業

- ① 就農相談員の設置や就農相談会等による産地と就農希望者とのマッチングの加速化、普及センター等と連携した就農定着までの支援
- ② セミナーや研修会の開催など経営資源継承の受け皿となる認定農業者や農業法人等の経営力強化のための支援



○みやざき農業経営力強化支援事業（地域農業推進課 連携推進室） 163百万円

新たな雇用等により、経営の規模拡大や多角化等の計画を実践しようとする農業法人等に対し、人材を配置することにより、力強い本県農業生産構造への原動力となる農業法人の育成確保と、農業を目指す求職者の雇用創出を図る。

県から、農業法人等に対し、規模拡大や経営多角化等による経営力強化計画を実践するため、農業を目指す求職者等を安定的に雇用する業務を委託。

(補助率 県定額)

◎経営力アップ支援強化事業（営農支援課）

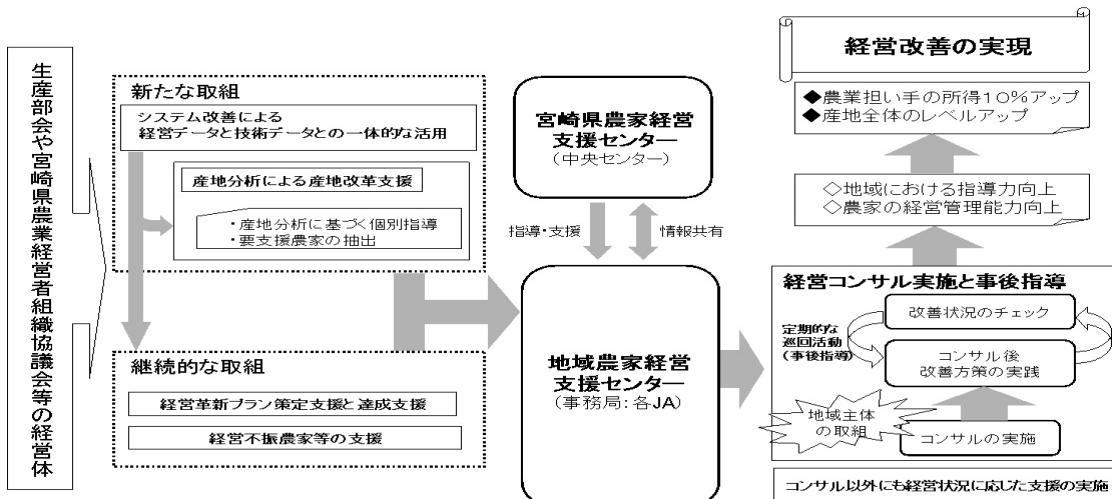
29百万円

(うち6月補正 20百万円)

将来を見据えた経営計画に基き、農業者の経営管理能力の向上を図るため、農家経営支援センターによる技術と経営が一体となった経営コンサルなどの支援活動の強化を図り、意欲ある農業者の経営安定と産地競争力の向上を図る。

- (1) 宮崎県農家経営支援センター（中央センター）活動事業
 - ① 農家経営モニタリングシステムの改善及びモニタリング
 - ② 地域農業経営支援センターに対する指導・支援活動強化
 - ③ 経営・技術指導力向上研修の実施
 - ④ 経営指標モデル農家の設置
- (2) 地域農家経営支援センター活動事業
 - ① 所得アップ推進会議の開催
 - ② 産地分析による産地改革支援
 - ③ 経営革新プランの策定支援及び達成支援
 - ④ 経営管理能力向上研修の実施
 - ⑤ 地域所得向上診断事業（コンサル等）の実施
- (3) 県推進事業
中央・地域センター活動事業への参画等

経営力アップ支援強化事業



○畠かん用水有効活用推進事業（農村計画課）

5百万円

畜産経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、地元からの強い要望を受け、平成21年度に関係省庁との協議の結果、国営事業実施区域において、関連事業が完了し、用水配管の接続が可能となった地域から順次、要望量の把握を行い、畜産用水水利権の許可申請を行うことによりかんがい用水の畜産への利用が可能となった。

このため、本事業により、畜産用水要望量等の調査から畜産用水の水利権申請を行うまでに必要な経費に対する支援を行うこととする。

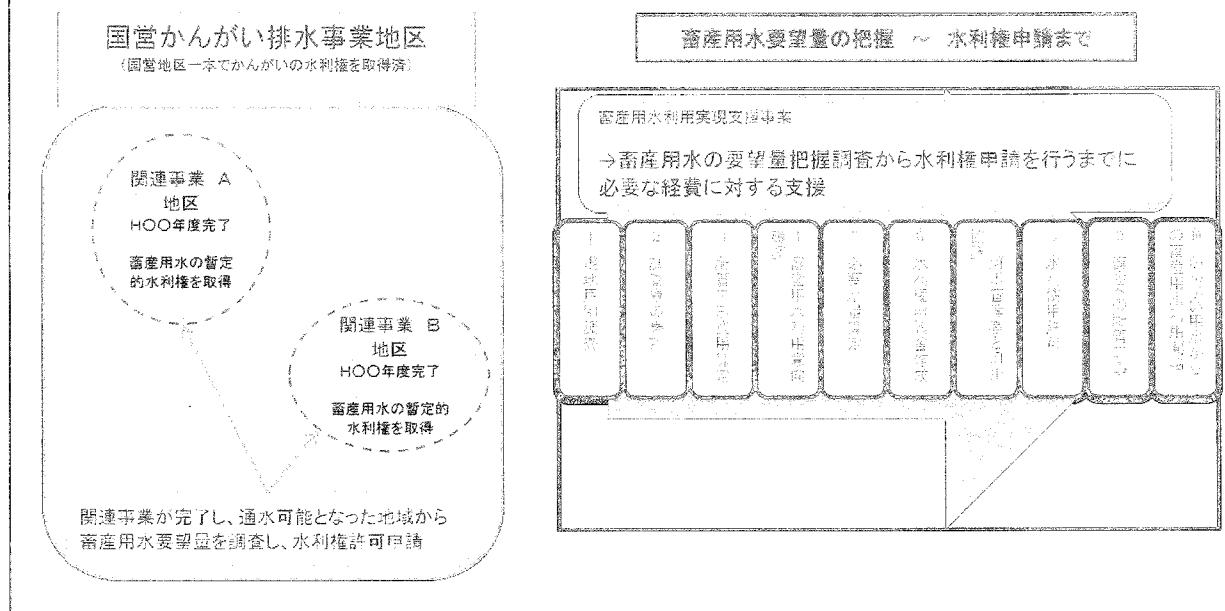
これにより、畜産農家に対して安価で安定的な水を供給することが可能となり、畜産経営の安定に寄与することが期待される。

また、未着手の国営関連事業地区の合意形成に大きく貢献し、関連事業の推進にも寄与することが期待される。

（事業内容）

- ・畜産用水利用実現支援事業（補助率 県1／3）

畜産用水要望量把握調査から水利権申請を行うまでに必要な経費に対する支援



④資源管理・漁業経営強化促進対策事業

(水産政策課 漁業・資源管理室、漁村振興課)

9百万円

平成23年度から実施される国の「資源管理・漁業所得補償対策」の推進に必要な体制を構築し、制度を活用した適切かつ実効性のある資源管理や漁業経営の体質強化の取組を支援する。

(1) 資源利用管理体制強化事業

国の「資源管理・漁業所得補償対策」において、資源状況の変化等に即した適切かつ実効ある資源管理を実現するため、資源状況の把握や評価を行う体制の構築及び「資源管理指針」の策定や、漁業者が取り組む「資源管理計画」の策定・改善の指導

(2) 資源管理推進支援事業

資源管理に積極的に取り組む漁業者の収入安定を図るため、新漁法導入、未利用資源の活用等の取組等を支援

(3) 漁業経営指導推進事業

資源管理を着実に推進するとともに新漁法導入等による経営体質強化のため、県漁業経営管理指導協会が行う経営診断・指導等に対する補助

資源管理・漁業経営強化促進対策事業

(1) 資源利用管理体制強化事業

資源状況の把握や評価を行う体制の構築及び「資源管理指針」の策定や、漁業者が取り組む「資源管理計画」の策定・改善の指導

資源管理は漁業者の経営状況により実効性が左右されるため、同時に収入増・経営の体質強化の取り組みが必要

(2) 資源管理推進支援事業

資源管理に積極的に取り組む漁業者の収入安定を図るための取組を支援

(3) 漁業経営指導推進事業

資源管理を着実に推進するとともに新漁法導入等による経営体質強化のため、県漁業経営管理指導協会が行う経営診断・指導等に対する補助

③ 食の安全・安心と環境にやさしい農水産業の展開

⑩ 地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業（農政企画課） 10百万円

地球温暖化の進行や環境変化に対応した未来型みやざき農水産業の確立に向け、これまでの知見を踏まえ、農水産業温暖化センターを核に、国や大学、民間企業との更なる連携により、農水産業に関するエネルギー改革（二酸化炭素排出削減）、それに必要な新たな環境制御システムの技術開発など、実効性とスピード感を持って民間企業と積極的な共同開発を行うとともに、他産業との連携・参入を促進しながら、農水産業の新たな成長産業化を目指す。

(1) 温暖化対応「みやざきモデル」確立推進事業

- ① 農水産業地球温暖化研究センターの機能強化
- ② 温暖化対応産地構造改革計画の策定
- ③ 新エネルギーの導入に向けた検討 など

(2) 「みやざきモデル」確立プロジェクト活動支援事業

これまでに整理してきた温暖化対応に向けた課題等の早期解決のため、3つのプロジェクト活動により、課題解決に向けた現地実証の支援や民間企業等との共同研究を実施するとともに、温暖化対策に係る新技術開発に向けた更なる研究について、大学・民間企業から研究課題を公募し、共同研究を実施する。

- ① 「温暖化から守る」プロジェクトの支援
- ② 「温暖化を活かす」プロジェクトの支援
- ③ 「温暖化を抑制する」プロジェクトの支援
- ④ 大学・民間企業参画による技術開発等の取組支援

地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業(H23～25年度)

～現地での実証・早期普及に向けた支援～

